

6. 専門家の訪問を受けたい方

<訪問支援>

介護予防訪問（栄養・口腔）	
内 容	生活機能向上のために、専門職員が栄養指導や口腔機能向上を実施
対 象	65 歳以上で、口腔機能の低下や栄養改善が必要と認められた方（要介護1～5の方は除く）
日 時	3～6ヶ月の期間に、月1～2回訪問
料 金	無料
備 考	栄養士または歯科衛生士が訪問
問 合 せ	介護高齢課地域包括支援係 43-9125

柏刈栄養サポート（栄養ケア・ステーション）	
内 容	管理栄養士が、主治医の指示をもとに外来栄養食事指導または訪問栄養食事指導を実施
対 象	柏崎市及び刈羽村の在住者
日 時	要相談
料 金	医療保険または介護保険の自己負担
備 考	必要に応じて複数回実施
問 合 せ	お近くの地域包括支援センター、または、ご担当のケアマネジャーにご相談ください

訪問指導（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）	
内 容	リハビリ専門職が自宅等を訪問し、自立支援・重度化防止のアドバイスを実施
対 象	身体障がい者や虚弱および要介護高齢者等で、リハビリ専門職の訪問指導が必要な方
日 時	要問合せ
料 金	無料
備 考	リハビリ専門職が介護支援専門員等と、在宅や施設に訪問
問 合 せ	介護高齢課地域包括支援係 43-9125